

令和6年度定期監査（後期）の結果に対する措置状況の公表について

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定により実施した、令和6年度定期監査（後期）の結果に基づき講じた措置について、市長等から通知があったので同条第14項の規定により次のとおり公表する。

令和7年5月9日

江別市監査委員 中 村 秀 春
江別市監査委員 高 間 専 逸

所管課等	種別	監査結果（内容）	措置状況の概要
子育て支援課 参事（子ども家庭支援担当） R6. 10. 1監査 R6. 11. 22報告	指摘事項	【契約事務について】 江別市契約に関する規則では、一の入札者が同一事項に対して2通以上の入札をしたものは無効としているにもかかわらず、「子育て世帯応援図書カード配布事業封筒等作成・封入封緘業務」の指名競争入札（郵便入札）において、同一人物が入札した2者の入札を無効とせず、うち1者を落札者として契約を締結している。今後は同規則を遵守し、適切な契約事務の執行に努められたい。	【措置済み】 今回の指摘事項に関しては、再発防止のため正しい取扱いについて課内に周知し、共有化を図りました。 今後は、契約事務の執行に当たって少しでも疑義がある場合には、所管の契約担当課に確認を行うなど、適正な執行に努めます。
スポーツ課 R6. 11. 8監査 R7. 3. 7報告	指導事項	【指定管理事務について】 体育施設の指定管理基本協定書では、指定管理者は修繕費の負担区分に疑義が生じた場合は速やかに教育委員会と協議することと規定されており、当該規定に基づき、指定管理者と協議の上、指定管理者が負担する修繕費の負担区分を決定しているものの、協議の記録がなく、決定に至るまでの経緯が不明瞭であることから、今後は協議の記録を文書化し、適切な事務の執行に努められたい。	【措置済み】 今後は、修繕費の負担区分の決定に至るまでの経緯を明確にするため、指定管理者と協議を行った際に、現在の状況及び協議結果等を記録した「施設修繕等協議結果報告書」を作成し、適切な事務の執行に努めてまいります。
市民生活課 参事（市民協働担当） R6. 12. 13監査 R7. 1. 16報告	指摘事項	【火葬場使用料の収納管理事務について】 指定管理者が行う火葬場使用料の収納事務委託において、市は委託業務の履行状況を検査すること	【措置済み】 火葬場の収納事務委託については、委託契約書の規定遵守を改めて指導のうえ、適正な事務処理を確保できるよう業務の手順を見直しました。

		が委託契約書で規定されているにもかかわらず、履行検査を怠った。 また、江別市指定管理者モニタリング指針の月次報告に基づく事業報告書チェックシートにおける料金収入の実績の確認項目について、収納が確認されていないにもかかわらず、問題なしとして処理していた。 今後は、委託契約書及び江別市指定管理者モニタリング指針に基づき、委託業務の適正な履行検査や月次報告書に基づく収納の確認の徹底など、火葬場使用料の適正な収納管理事務に努められたい。	また、火葬場使用料の収納管理事務については、江別市指定管理者モニタリング指針に基づき、収納の確認を徹底するよう、課内で共有しました。
廃棄物対策課 R6. 12. 13監査 R7. 1. 20報告	指導事項	【契約事務について】 「令和6年度江別市使用済み乾電池等の処理・処分委託業務」において、室長の決裁が必要なところ課長までの決裁で終えて契約を締結していることから、今後は江別市事務専決規程を遵守し、適切な事務の執行に努められたい。	【措置済み】 本件について課内で情報を共有し、事務執行に当たり江別市事務専決規程を遵守し、専決区分について複数名での確認を徹底するよう改めて指導しました。今後は不適切な事務処理が生じないよう、適正な執行に努めます。
警防課 参事（救急需要 対策担当） R6. 12. 19 監査 R7. 1. 17 報告	指導事項	【物品の売払い事務について】 小型動力ポンプ付積載車の売払い事務について、売り払う物品を不用と決定する前に、売買に係る一般競争入札や売買契約の締結等を行っている。地方自治法施行令では、物品は、不用の決定をしたものでなければ、売り払うことができないと規定していることから、今後は同法施行令を遵守し、適切な物品の売払い事務の執行に努められたい。	【措置済み】 本契約事務については、地方自治法施行令等の関係法令及び部内の確認が不十分だったことが要因です。 今後は、売払いに関連する事務手続きを整理し、チェック体制を見直すほか、法令を遵守した事務処理を行うことを周知徹底し、適切な事務の執行に努めます。

揭示期限：令和7年5月23日